

## 8月～9月開催のイベントを紹介します!

### ☆夏のイタリアンランチフェア

8月18日(月)から9月5日(金)まで、イタリアンランチフェアを開催します。イタリア人シェフのアレージ・ジョルジョさんが、安心安全な高梁産の野菜や食材にこだわった本場のイタリアンランチとデザートです。数量限定のため、売り切れの場合もございます。ランチフェア期間中は、コーヒー1杯を無料サービスいたします。

レストラン「ラ・エスペランサ」(順正学園国際交流会館1階・高梁市奥万田町)  
営業時間 午前11時30分～午後2時(※土・日曜日、祝日は休業)  
イタリアンランチ600円 パスタランチ500円 コーヒー&デザート300円



■問い合わせ 株式会社JEI ☎②3720

### ☆「地域担い手への心のケア支援活動」地域ミニシンポジウム

発達障がい児者支援の現状と課題を、学校教育、NPO法人、大学付属心理相談室での取り組みを題材として、発達障がい児者に対する地域支援の横断的理解と課題について考えます。

日時：8月29日(金) 午後6時(開場：午後5時)～午後8時

会場：大学7号館1階 711講義室

対象：保育・教育・福祉・医療関係者、発達障がい児者支援に興味・関心のある人

参加費：無料 ※参加には事前の申し込みが必要になります。

電話もしくはメール(kibi.shinri@gmail.com)にて参加をお申し込みください。

■問い合わせ 吉備国際大学心理相談室 ☎②9033(平日：午後1時から午後4時30分まで)

### ☆講演会「食と健康に関する一般に知られていない事実」

「食と農に関する諸問題」「サプリメントは本当に健康維持に役立つのか?」「脳に関する諸問題」について、それぞれ吉備国際大学の教授が講演します。

日時：9月11日(木) 午後1時(開場：午後0時30分)～午後4時

会場：順正学園国際交流会館2階 多目的ホール

対象：高梁市民、講演内容に関心のある人、学生

参加費：無料 ※事前の参加申し込みは必要ありません。

■問い合わせ 吉備国際大学地域連携センター ☎②9050



## 成羽病院通信

■問い合わせ ☎④3111

### 地域連携室のご案内

成羽病院地域連携室・社会福祉士 森本 敦

成羽病院では、地域連携室の相談員(社会福祉士)が、成羽病院へ入院・通院されている患者の皆さん、そのご家族の医療、福祉等に関する相談をお受けしています。

退院後の生活の不安、介護・福祉制度に関すること、医療費の支払い等経済的な悩みなど遠慮なくご相談ください。

#### <相談内容の例>

- ・病気で後遺症が残り介護が必要となった。
- ・1人暮らしのため退院後の生活に不安がある。
- ・退院後、在宅で介護サービスを利用したいが利用方法がわからない。
- ・施設入所を希望しているが手続きの方法がわからない。
- ・医療費の支払いや軽減の相談など経済的なことが心配。
- ・介護保険や生活保護など社会福祉制度について教えてほしい。



地域連携室の相談員がお話を伺いますので、入院・通院等でご来院の際にはお近くの病院スタッフにお声かけください。

## 民政刷新

# 山田方谷を語る 九

山田方谷は嘉永5(1852)年から郡奉行も兼ねるようになり、彼は財政と政治は車の両輪のようなもので、財政と同時に町村の政治や治安の維持をやらねばならないと考え、要望したことです。初めに賄賂を禁止し、賭博を厳禁しています。また、総門前に目安箱を置いて広く提案を求め、不正は投書(名前明記)で訴えられました。賄賂の機会をなくすため、役人が商人・庄屋などと個人的に会うことを禁じ、まず役職にある者が行ないを正して人々を指導しました。当時、松山藩の周辺は旗本領や幕府

領が入り組み、他所から来て悪事を働く者が多かったようで、藩民は苦しみできました。方谷は強力な盗賊方を置き見廻りを厳しくし、後には農兵にも協力させたので領内は良く治まりました。また、ばくちをする者が多かったのを厳禁し、見つけると、眉と片鬚(片方の耳の前のひげ)を剃り落としたり、寄場に収容してベンガラ染めの赤い上着を着せて仕事をさせ、厚生すると家に戻りましたから、賭博をする人はいなくなりました。おかげで人情はよくなり、夏の夜など雨戸を閉めなくてもよくなりました。

また、領内の貧困者には資金を貸し与えて立ち直りを計り、荒地地・開墾地には補助金を出して開かせ、当分税を免除しました。領内の貧窮人を調べさせ、最も貧しく、生活が難しい者には米・金を与えて助け、庄屋を三代続け、貧しくなった者には米70俵を無利子で貸し与え、10年で還納させました。村の役人の不正を正しくしたので、藩内は大いに治まりました。領民の生活は安定し、人口は増加しました。方谷が今でも多くの人に慕われているのはここにあります。

安政2(1855)年には江戸に大地震があり、江戸藩邸は被害甚大でした。そのような中でも方谷の要請に藩主は応え、藩民からは増税をせず、大坂商人から借りてまかしました。藩財政が改善されたことをもとに、方谷の上申した藩民への撫育案を藩主は実行し、藩士に対しては、嘉永3(1850)年の儉約令で、給与の1割をカットしていたのを、嘉永5(1852)年に5分戻していたので、安政2年には残りの5分を戻しました。農民には税を減らし、困窮した村には援助金を与え、町民には金銭の融資をして商売を円滑にさせたので、藩民は上下ともに生活が安定して、藩の財政は豊かになりました。

安政3(1856)年、租米貯蓄法を制定し、領内の各村に租米の一部を保管する郷倉を置き、32の村には300俵ずつ、豊かな1か村には400俵計1万俵を郷倉に貯蓄させて凶作に備えさせました。次の年には郷倉にある古米を売り、新米を貯蓄しました。この郷倉はのち40数か村に増えました。郷倉は現在、巨瀬町六名、家親の三村家に一か所だけ残り、市の重要文化財に指定されています。

また、交通路や水利も整備されました。人馬往来の便を図り、松山街道の松山から種井に至る2里(約8km)余の道に松を植えて木陰を提供しています。



松山藩領図

市内に残る唯一の郷倉(巨瀬町・市指定文化財)

安政2(1855)年には江戸に大地震があり、江戸藩邸は被害甚大でした。そのような中でも方谷の要請に藩主は応え、藩民からは増税をせず、大坂商人から借りてまかしました。藩財政が改善されたことをもとに、方谷の上申した藩民への撫育案を藩主は実行し、藩士に対しては、嘉永3(1850)年の儉約令で、給与の1割をカットしていたのを、嘉永5(1852)年に5分戻していたので、安政2年には残りの5分を戻しました。農民には税を減らし、困窮した村には援助金を与え、町民には金銭の融資をして商売を円滑にさせたので、藩民は上下ともに生活が安定して、藩の財政は豊かになりました。

また、領内の貧困者には資金を貸し与えて立ち直りを計り、荒地地・開墾地には補助金を出して開かせ、当分税を免除しました。領内の貧窮人を調べさせ、最も貧しく、生活が難しい者には米・金を与えて助け、庄屋を三代続け、貧しくなった者には米70俵を無利子で貸し与え、10年で還納させました。村の役人の不正を正しくしたので、藩内は大いに治まりました。領民の生活は安定し、人口は増加しました。方谷が今でも多くの人に慕われているのはここにあります。

ここで方谷の家庭・家族についてふれておきます。方谷の弟、平人は大坂、京都で修業し、紺屋川のほとりですごし、病弱でまもなく亡くなりました。方谷は彼の子供の耕造を養子にして跡継ぎにしています。

長女瑤奇が十一歳で病没した後、神経を病んで別居していた妻の進と方谷は離婚し、荒木松野と一緒に生まれました。安政元年に子供の小雪が生まれました。留守中の世話を松野の兄の主計に頼みましたが、彼女は他の藩士のもとに嫁ぎ、子供を残して去りました。安政3年、方谷は吉井緑を迎えています。暗殺のうわさがあるほど不安な日々のため、小雪は上市の矢吹次郎に預けています。(小雪は後にこの家の長男と結婚しますが早死にしています)方谷は職を退いて長瀬に居を移してから、度々小雪をいたさに上市に通っていました。

(文・児玉亨さん)